

令和3年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

環境省(関係府省における予算編成過程での検討を求める提案)

管理番号

209

提案区分

B 地方に対する規制緩和

提案分野

06_環境・衛生

提案事項(事項名)

循環型社会形成推進交付金(指導監督交付金)に係る交付対象経費の算定方法の簡素化

提案団体

岩手県、宮城県、秋田県

制度の所管・関係府省

環境省

求める措置の具体的内容

循環型社会形成推進交付金(指導監督交付金)に係る交付対象経費の算定に当たり、交付金額の規模に対して過大な事務量を要することから、算定方法の簡素化を求めるもの。

具体的な支障事例

県は、循環型社会形成推進交付金に係る事業を実施する自治体に対して指導する権限を国から受任している。その指導監督事務に係る経費に対して指導監督交付金の交付を受けているが、交付金額の算定に当たって、交付金額の規模に対して過大な事務量を要することが支障となっている。
例えば一括購入する事務用品や電話料金、印刷費など、所属の業務全体に関わる経費については、対象経費を抽出することが困難である。按分率(全体の事務量に占める対象事務量の割合)を用いて算定することも認められているが、按分率を算定することは容易でない。

制度改正による効果(提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等)

事務手続きの簡素化による行政の合理化

根拠法令等

循環型社会形成推進交付金等(指導監督交付金)交付要領

追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例(主なもの)

山形県、石川県、長野県、岡山県、山口県、徳島県、高知県、大分県、沖縄県

○当県においても、需用費や通信費など、所属の業務全体に関わる経費については一括管理しており、全員の事務量を把握し、循環交付金に係る事務量で按分することは容易でなく、経費計上を断念せざるを得ない状況となっている。例えば、交付申請や実績報告、地域計画の件数に応じた定量的な算定式を定め、公共事務費として交付するなど、事務手続きの簡素化を求める。